

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年4月1日

公益財団法人かがわ産業支援財団
理事長 近藤 清志

1 公募に付する事項

- (1) 業務委託名 「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月7日（金）
- (3) 契約限度額 4,564,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託仕様書（別紙1）のとおりに

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 本業務の目的の達成及び本業務の円滑な遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 過去において本業務の種類を同じくする業務を行った実績がある者

3 応募方法及び応募資格要件の確認及び通知方法

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を総務部企画情報課（下記11）に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出してください。

- ① 応募意思表明書（様式1） 【1部】
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
 - ・ 法人概要に関する資料（組織図、関連法人、主要取引先等） 【1部】
 - ・ 法人登記事項証明書（履歴事項証明書） 【1部 ※写し不可】
 - ・ 定款（写し） 【1部】

- ・直近2期分の財務諸表（決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書）（写し）

【1部】

- ・香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

【1部 ※写し不可】

（受付期間）令和6年4月1日（月）から令和6年4月10日（水）まで（土・日・祝日を除く。）

（受付時間）午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年4月12日（金）までに応募資格の確認結果を通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 受付期間内に所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

質問は、質問書（様式2）により受け付け、令和6年4月17日（水）に、全ての質問に対する回答をとりまとめ、応募資格要件に適合する者全員にFAX又は電子メールにて回答します。また、下記11の場所において閲覧に供します。

- (1) 受付期限 令和6年4月15日（月）まで（土・日・祝日を除く。）
- (2) 提出方法 下記11宛に、FAX又は電子メールで提出してください。

7 企画提案書の提出

企画提案書（様式3）に必要書類を添付し、「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託公募要領（別紙2）に基づき、下記11の場所に持参又は郵送してください。

- (1) 受付期間 令和6年4月18日（木）から令和6年4月24日（水）まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

8 選定方法

契約予定者の選定に係る要領は、次のとおりです。

- (1) 企画提案書等について、選定委員会において審査の上、契約予定者を選定します。
- (2) プレゼンテーション審査の実施日(4月下旬予定)等については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡します。
- (3) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (4) 応募多数の場合は、プレゼンテーション審査に先立ち書類選考を行う場合があります。
- (5) 下記9(2)に定める基準点を1者も満たさない場合には、契約予定者なしとします。

9 審査基準

審査は、選定委員会の5名の委員が、次の各評価項目を評価基準により5段階で評価し、評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①業務実施体制	15点	12点	9点	6点	3点
②業務遂行能力	30点	24点	18点	12点	6点
③企画提案内容	30点	24点	18点	12点	6点
④実績の有無	15点	12点	9点	6点	3点
⑤見積価格	10点	8点	6点	4点	2点

(2) 基準点の設定

各委員の評価点は100点とし、合計点である500点の6割を基準点(300点)として設定します。

- (3) 選定委員会の各委員が評価した結果の得点が最も高い提案者を各委員の1位評価とし、得点が最も高い提案者が2者以上ある場合は、提出された見積書の金額が最も低い者を各委員の1位評価とする。
- (4) 各委員の1位評価が最も多い提案者を契約の予定者として選定することとし、1位評価が最も多い者が2者以上ある場合は、提出された見積書の金額が最も低い者を契約の予定者として選定する。

10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った提案者全員に、書面で通知します。

審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市林町2217番地15 香川産業頭脳化センタービル2階

公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部企画情報課 担当者：小島

TEL：087-868-9901 FAX：087-869-3710

電子メール : kikaku@kagawa-isf.jp

12 スケジュール

4月 1日 (月)	公告開始
4月 9日 (火)	公告終了
4月 10日 (水)	応募意思表示書受付締切
4月 12日 (金)	応募資格要件の確認結果通知
4月 15日 (月)	質問の受付締切
4月 17日 (水)	質問への回答及び閲覧
4月 18日 (木)	企画提案書受付開始
4月 24日 (水)	企画提案書受付締切
4月下旬	審査会 (ヒアリング、プレゼンテーション審査実施)
4月下旬	企画提案書審査結果通知
5月中旬	契約締結